



# 「女性の力で企業の成長を!!」

## —WEPs をヒントに動き出そう—

WEPs は企業の成長を促します



皆さんは、日頃、男女間の平等を実感していますか？  
十分に力を発揮できていますか？

WEPs(女性のエンパワーメント原則 Women's Empowerment Principles)に  
ヒントを得て、さらなる女性の活躍について考えてみませんか！



【プロフィール】立命館大学法学部教授。博士(法学)。専門は憲法、ジェンダーと法・政策、議会法。主な著書は『参議院と議院内閣制』(信山社、2017年)、「女性活躍およびジェンダー平等を推進する法実践—日欧の比較」立命館法学 377号(2018年)、「『政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない』の保障」立命館法学 355号(2015年)等多数。2016年度には、内閣府発行の情報誌「共同参画」にコラム「女性の経済的エンパワーメント・各国の取組①~⑩」を連載するなど多方面で活躍中。

日時：10月26日(土) 13:00~16:00

場所：京都タワーホテル8F(京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1 JR京都駅北側向)

講師：大西 祥世さん(立命館大学法学部教授・ジョージタウン大学ローセンター客員教授)

参加費：1,000円(☕ ケーキセット付)

対象：関心のある方どなたでも 定員：50人(定員になり次第メ切)



### 【プログラム】

- 13:00~ 開会・挨拶・BPWヤングスピーチコンテスト
- 13:50~ 基調講演「女性の力で企業の成長を!!—WEPsをヒントに動き出そう—」
- 15:20~ 休憩(コーヒー&ケーキをどうぞ)
- 15:30~ 日本BPW連合会活動報告・ヤングスピーチコンテスト審査結果発表・表彰

申込み・問い合わせ先：BPW京都クラブ (TEL・FAX 075-531-4067 藤岡)

WEPs(女性のエンパワーメント原則)とは、国連グローバル・コンパクトと UN Women が 2010年に作成した「女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の行動原則」で、女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力をきちんと評価され、企業や経済活動の場で活躍できるために、企業として何をするのかを示すもので、7原則があります。



# 近畿ブロック研究会「ジェンダー平等の実現を目指して」参加申込書

日時：10月26日(土) 午後13:00~16:00

場所：京都タワーホテル8F (京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1 JR京都駅中央口向い)

FAX:075-531-4067

BPW京都クラブ (藤岡)

(ふりがな) 団体名・クラブ名 代表者氏名 (個人の場合は氏名)	
住 所 (BPW会員は会の連絡先)	
電話番号	
ファックス	
メールアドレス	
参加者氏名	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	

■申込の際にいただいた個人情報は、本講演会開催の目的以外には 使用しません。



BPWとはBusiness and Professional Womenの略で、働く女性の権利を護り、女性への差別を解消し、女性が働き続けるための環境の改善、技術・知識の向上を目指して活動を続けています。1958年に日本有職婦人クラブ全国連合会として創立、その後、名称統一により日本BPW連合会と改称。2009年に法人化し、2017年に認定NPO法人の資格を取得しました。会員は、職種、地位、宗教にとらわれず、全国各地の単位クラブ・アソシエーツを中心に活発な活動を展開しています。又、日本BPW連合会は、創立以来、国連・経済社会理事会の総合協議資格をもつBPW Internationalの一員として、国際交流や国連の様々な活動にも積極的に参加しています。